株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

平成20年3月期米国会計基準決算におけるのれんの減損について

本日の決算短信(米国会計基準)にて開示いたしました当社の平成20年3月期米国会計基準決算において、約8,900億円ののれんの減損処理を行っております。

米国会計基準決算では、平成17年10月の三菱東京フィナンシャル・グループ(当時)とUFJホールディングス(当時)の合併による当社設立時に、買収価格(*)が取得資産および引受負債の公正価値純額を超過する金額をのれんとして約1兆7,300億円計上いたしました(日本会計基準では、当該のれんは計上しておりません)。

米国会計基準では、定期的な減損テストによりのれんが減損していた場合には、所定の会計処理 に従って減損損失を計上することになっております。平成20年3月末における当社の株価を踏ま え、かかる減損テストを実施した結果、上記のれんの減損損失を初めて計上することになりまし た。

なお、日本会計基準決算では、当社設立時の会計処理において当該のれんは計上しておらず、の れんの減損損失はございません。

(*)平成17年2月の合併比率発表時における三菱東京フィナンシャル・グループ(当時)の株価をもとに算定。

以上

この「平成 20 年 3 月期米国会計基準決算におけるのれんの減損について」は、米国会計基準による財務情報の一部に焦点をあてて提供するものです。したがって、投資家にとって重要性を有しうる情報の全てが本書に含まれているわけではありません。当社が米国証券取引委員会に提出する Form 20-F 年次報告書では、のれんの減損以外にも詳細な米国基準財務情報、リスク要因や業務、その他の当社グループについての重要な開示がなされており、当社グループの業務と米国会計基準財務情報及びその関連事項の完全な理解のためには Form 20-F 年次報告書を注意してお読みになるようお願いいたします。